



大和PIパートナーズが中山製鋼所<5408>株式の変更報告書を提出（ 保有減少）



中山製鋼所<5408>について、大和PIパートナーズが4月10日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株式等保有割合1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、大和PIパートナーズの中山製鋼所株式保有比率は、5.15%と1.03%減少した。

報告義務発生日は、2017年4月3日。